〇第5回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会 議事要旨

開催日時:平成21年3月17日(火)13:00~15:00

場 所: ホテル京阪京都 2階 櫻の間

出席委員:7名

1. 審議の概要

事務局より「琵琶湖開発定期報告書(案)」について説明がなされた後、資料説明に対して質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

(1) 事業の概要について

- ・水文レベルから見て、琵琶湖流出の減少傾向(P7)は、国内で言われている降水量の 減少傾向とバランスのとれたレベルなのか? また、開発事業自体の影響は、水文レ ベルには現れないレベルなのか?
- →琵琶湖においては、降雨量と流入出量のバランスがとれたものとみている。H6 渇水以外においては、従前と比べて琵琶湖の水収支に影響を与えているとは言えない。(事務局)
- ・長期間の水循環の計算はしているのか? 河川管理者が流域全体の水循環を把握していないのはいかがなものか? 定期報告に流域全体の視点が欠如。その中での個々の役割があるべき。
- →国としては、H6 渇水時に一度実施している。BYQでは、一昨年に実施している。過去の研究結果は、レビューして記載したい。今後の課題としては気候変動があると認識しているが、現時点では研究レベルである。やらなければならないと認識しているが、まず枠組み作りから検討したいと思う。(事務局)
- ・トータルの土砂の認識は良いが、かたや航路浚渫しており、かたや浜欠けがあるという実情で、今後の管理費用も踏まえ、どこをどれだけケアしていくのかが明確に見えない。湖岸管理の面で、土砂の動きは重要である。琵琶湖流砂系として見た場合の土砂の動き方をどう捉えていくか。そういう捉え方をする事が、環境面においても管理コスト面においても重要と考える。
- →航路浚渫(本編 P1-81) は、低水位までの航路としての利用を考えると、波浪等の支 障が生じている。サイクル的に航路の維持管理を継続していく必要がある。南湖の深 堀箇所に航路浚渫土を戻したり、土地区画整理事業に航路浚渫土を利用したり、いく つか取り組みを実施中。(事務局)

(2) 治水について

・洗堰の操作は、淀川下流域も考慮して統合操作する必要がある。流入量の見込みをもって洗堰を操作すると思うが、平成7年洪水の洗堰において鍋底カット(=一時的な放流抑制)しているのは何故か?別支川の流出予測との関係か? 見込み違いであれば、システムとして問題あるのではないか。(P27)

- →淀川水系全体のシステムの説明が不十分であった。洗堰の放流量は、天ヶ瀬ダムへの 流入量になり、天ヶ瀬ダムの状況を見ながらの操作になる。天ヶ瀬ダムの放流が水系 全体を見ての操作になる。天ヶ瀬ダムが一杯にならないように洗堰の放流量を絞った 結果である。(事務局)
- ・淀川として水位 1m 上昇を効果ありとは言い過ぎではないか。(P27) 流域全体の洪水 調節としての効果とすべき。枚方における各ダムの効果割合を示すと、分かりやすく て良い。断片的な評価のみでは、心配である。
- →淀川水系全体としての効果に、今回評価対象となった施設の効果量については再整理 したいと考えている。なお、枚方の水位上昇は1mではなく、約5mになる。(事務局)
- (3) 利水について

(特になし)

- (4) 水質について
 - ・CODが、流入河川では低濃度なのに、湖内では高濃度になるメカニズムは?
 - →滋賀県によって、難分解物質の増加と推測されているが、その原因の特定には至って いない。(事務局)

(5) 生物について

- ・ヨシ帯の定期調査と節目調査の違いは?
- →定期調査は、基準3地点において毎年8月頃に実施している。節目調査は、5年ごと に全域調査と季節変動調査を実施している。共に水資源機構で実施している。(事務 局)
- ・増えているのは、自然のヨシ群落増加と見ていいのか? (P69) 開発前との比較が分かれば、教えて欲しい。
- →滋賀県による空撮の結果である。調査は、滋賀県と水機構が共同して行っている。事業に伴う変化としては P70 に掲載。(事務局)
- ・植栽やビオトープによって良くなったという評価よりも、琵琶湖本来の自然環境の変 化の長期的な視点の評価が重要。事業によって、琵琶湖本来の自然がどう変わったか の視点が重要。
- →過去からのデータは、滋賀県の琵琶湖環境センターにあるので、評価は出来ないが、 再度整理したいと思う。(事務局)
- ・赤野井は3大ヨシ帯だが、湖岸堤で分断されている。ここはどうか?また、ヨシ刈りすることが重要。空撮では、オギに変わっている等の細部が分からないので、質的な部分の調査も出来ないだろうか。
- →湖岸堤で分断してしまうことは認識しており、NPOと連携して取組中。堤脚水路で魚が産卵できるように、再自然化も実施中。(事務局)
- →県が、琵琶湖全体の植生分布状況のデータを持っているので、追加する。県と NPO の ョシ群落再生の取り組みを実施中。県・国・機構の3者が若干バラバラに動きつつあ るので、全体としての動きを模索していく。滋賀県がマザーレイク21の見直し中な ので、役割分担等を分担していきたいと考えている。(事務局)
- ・もう少し、外来種に注視していくことが重要。外来種に関するコメントが弱い。

・本編 P5-20~21 にあるように、節目調査における植生の変化が定点調査にしては激しすぎるのではないか。また、外来種・竹林の拡大が目立ち、問題点が顕著である。本編の記しかたにおいて問題意識が小さい。何が問題点であるかを、本編に記すべきでは。

(6) 環境保全対策について

- ・洗堰試行操作について、従来速やかに水位低下していたものを生物に配慮して水位維 持及び緩やかに低下していることは良い試みである。考え方として、洪水期制限水位 への移行時と出水後の水位低下の2通りと理解して良いか?産卵行動のインパクトと しては両方考えられるのではないか。本編に記していないが、低下速度に期別の使い 分けはないのか?
- →制限水位への移行時には、産卵行動に配慮した水位低下は行っていない。出水後の水 位低下時においてのみ試行操作している。(事務局)
- ・洪水が、水位の高い時に来るか水位の低い時に来るかで、水位低下のさせ方は違うのか?
- →1 週間先の降雨予報に基づき、水位低下の計画を立てている。大産卵時には 5 日間水 位維持しているが、基本的に P 2 9 の赤線と緑線の間で期別に設定しているベースラ インに向けて水位低下するルールで試行している。(事務局)
- ・現状では、具体的な方法を本編にも記していないが、本編に記すのか?
- →まだ、試行的な操作であり、弾力的なものなので、詳細に記さず基本方針のみ記述している。(事務局)
- ・試行操作であるから詳細を記述しないのは、理不尽で無責任である。結果的に環境面 において、うまくいっていないのではないか。操作の仕方を細かく変えていく事で、 上手く行けそうなのか?
- →別途、専門家による水陸移行帯ワーキングを5年間続けていて、現状はデータが充実 してきた段階にある。詳細は分析中であるため、フォローアップ委員会に評価結果ま では示せなかった。ワーキングにおいて、試行操作によって孵化状況が改善されたと の評価までに至っていないが、魚類の動態も突き合わせて議論しているところである。 (事務局)
- ・どこまで本編に書けるのか?大事なのは本編のまとめの文章。概要版と本編の不整合 (改善の有無) は?
- →本編 P6-10~13 において試行操作の取り組みを記しているが、本編の修正が間に合っていないため、修正する。(事務局)
- ・手引きに記されている報告書の目的に届いていない。どう解析されて、どう改善提案が有るのか。例えば改善提案として、孵化したばかりの仔稚魚の多い時期の放流抑制の方が効果的では。最大の問題点は仔稚魚を流してしまうのが漁組の課題認識。仔稚魚がどれくらい出ているのか把握したうえで、水を流すという計画を立ててもらいたい。
- →漁連と県や国との見解に相違がある。どれ位仔稚魚が流れているかというメカニズムを、我々として把握しきれていない。仔稚魚が下流に流されるというメカニズムを勉強したうえで、放流の仕方を検討したい。今後の課題と認識している。(事務局)

(7) 周辺地域動態について

・琵琶湖開発された周辺の土地利用について、市町村等と連携していくことを示してほしい。本編P7-8~9に示すように現在市街化区域は拡大中である。琵琶湖開発事業は、暮らしを守る最低限の治水事業であり、水に浸かることを前提にした対策や施策もある。このために生態系に負担をかけての事業であることを忘れないよう、水と人とのつきあい方を正常化するような、土地利用面での自治体との連携を深めていくことが重要。この点を記して欲しい。

以 上